

令和元年 第7回定例会

上里町農業委員会 会議録

令和元年7月25日(木)

令和元年 第7回 上里町農業委員会 議事録

開催年月日	令和元年7月25日(木)	開催場所	上里町役場4階 協議会室	
開議時刻	午後1時30分	閉議時刻	午後2時00分	
議長	吉澤 英彰	議事参与者	なし	
出席した事務局職員	事務局長：山下容二 事務局次長：戸矢信男 主任：長谷川美雪	書記	事務局主任 長谷川美雪	

委員出席状況

席次番号	氏名	摘要	席次番号	氏名	摘要
会長	吉澤 英彰	○	—	坂本 克次	○
会長代理	入 文隆	○	—	小暮 榮	○
1	青木 猛	○	—	橋爪 一松	○
2	川田 貴之	○	—	小林 進	○
3	藤島 廣二	○	—	横尾 邦雄	×
4	黒澤 順子	○	—	須賀 庄衛	○
5	松本 初美	○	—	清水 晴保	○
6	敷地 友好	○	—	松下 幸治	○
7	並木 利明	○	—	石関 準一	○
8	板垣 幸一	○	—	安藤 利一	○
9	松本 保夫	○	—	関根 健次	○
10	根岸 好行	○	—	岩田 弘一	○
11	和田山 玉彦	○	—	齊藤 直	○
12	紙田 晴夫	○			

会議進行状況

<p>[開 会]</p>	<p>議 長</p>	<p>ただいまの出席委員は14名であります。よって、上里町農業委員会会議規則第6条の規定により定足数に達しておりますので、これより令和元年第7回上里町農業委員会定例会を開会いたします。</p>
<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の 選任について</p>	<p>議 長</p>	<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の選任について、こちらからご指名をさせていただきます。 議席番号1番 青木 猛 委員 議席番号2番 川田 貴之 委員 に会議録署名委員をお願いします。 書記については、事務局 長谷川主任 をお願いします。</p>
<p>日程第2 議案第14号 農地法第3条の規定による 許可申請について</p>	<p>議 長 事 務 局</p>	<p>日程第2 議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について、1番から3番を提案いたします。 事務局による説明を求めます。</p> <p>農地法第3条の説明をさせていただきます。1番ですが、譲受人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏、譲渡人 高崎市〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△、613㎡、青地であり、地目は畑、譲受人の居住地から申請地までは約250m、権利内容は売買による所有権移転、譲受人の耕作面積は118,411㎡、うち自作が14,916㎡、借受が103,495㎡でございます。従農者数は3人、機械に関してはトラクター5台、コンバイン2台、田植機1台、軽トラック2台を所有、作付品目は米麦及び野菜とのことです。譲受人は31歳の専業農家であり、経営規模拡大の為申請となりました。</p> <p>2番ですが、譲受人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏、譲渡人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△、686㎡、青地であり、地目は畑、譲受人の居住地から申請地までは約240m、権利内容は贈与による所有権移転、譲受人の耕作面積は6,666㎡、すべて自作でございます。従農者数は1人、機械に関してはトラクター2台、耕うん機1台、管理機1台、軽トラック1台を所有、作付品目はネギ、白菜など野菜とのことです。譲受人は63歳の専業農家であり、妹より相</p>

		<p>続した土地を農家である兄に贈与するため申請となりました。</p> <p>3番ですが、譲受人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏、譲渡人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△、1, 128㎡、白地 及び大字〇〇字〇〇〇△△△、1, 419㎡青地、2筆を合わせて2, 547㎡になります。地目は田、譲受人の居住地から申請地までは約4.7km、権利内容は売買による所有権移転、譲受人の耕作面積は176, 547㎡、うち自作が166, 547㎡、借受が10, 000㎡でございます。従業者数は8人、機械に関してはトラクター7台、耕うん機3台、田植機2台、コンバイン2台、管理機10台、軽トラック6台を所有、作付品目は米及び野菜とのことです。譲受人は23歳の兼業農家であり、経営規模拡大の為申請となりました。</p>
	議長	以上で事務局による説明を終わります。担当地区の農業委員・推進委員どちらかの意見をお願いします。
	清水 晴保 委員	1番について 大変大きな農家で、経営規模拡大ですので問題ありません。
	松本 保夫 委員	2番について 問題ありません。
	紙田 晴夫 委員	3番について 問題ありません。
	議長	ありがとうございました。質疑のある方は順次発言をお願いします。
	議長	質疑がないようですので、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 ～異議なしの声あり～
	議長	ご異議なしと認め、申請どおり許可と決定したいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。

日程第3 議案第15号 農地法第4条の規定による 許可申請について	議 長	～挙手全員～ 挙手全員でありますので、申請どおり許可とすることに決定いたします。
	議 長	日程第3 議案第15号 農地法第4条の規定による許可申請について、1番を提案いたします。事務局による説明を求めます。
	事 務 局	農地法第4条の説明をさせていただきます。4条案件は1件になります 上里町大字〇〇△△△ 〇〇〇〇氏の転用です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 266㎡、 地目は田、転用目的は自己住宅、申請人の職業は会社員、形態は新設、申請地は農業振興地域内です。県道の拡張計画に伴い既存の住宅が道路用地にかかるため、申請するものです。
	議 長	以上で事務局による説明を終わります。担当地区の農業委員・推進委員どちらかの意見をお願いします。
	関根 健次 委員	1番について 周りは住宅地なので問題ありません。
	議 長	ありがとうございました。続きまして、質疑のある方は順次発言をお願いします。
	議 長	質疑がないようなので、採決したいと思います。ご異議ございませんか。
	議 長	～異議なしの声あり～ ご異議なしと認め、申請どおり許可相当としたいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。
	議 長	～挙手全員～ 挙手全員でありますので、申請どおり許可相当とすることに決定いたします。
日程第4 議案第16号	議 長	日程第4 議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請について、1番から5番を提案いたします。

<p>農地法第5条の規定による許可申請について</p>	<p>事務局</p>	<p>事務局による説明を求めます。</p> <p>農地法第5条の説明をさせていただきます。通常転用4件、一時転用1件の5件となります。</p> <p>1番ですが、借人 上里町〇〇△の△の△ 〇〇 〇〇氏、貸人 上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏です。親子関係です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△、635㎡、地目は畑、権利内容は20年間の使用貸借権設定、転用目的は長屋住宅6部屋でございます。借人の職業は会社員、形態は新設、申請地は農業振興地域内であり、第2種農地です。今後、長屋住宅の需要が見込まれるため、申請するものです。</p> <p>2番ですが、譲受人 本庄市〇〇△△△の△(株) 〇〇〇〇、譲渡人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△、565㎡です。地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は申請地の南側の宅地930㎡の内一部685㎡を合わせて一帯利用で1,250㎡とし6区画の宅地造成になります。譲受人の職業は建設、不動産業、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第3種農地です。申請地は駅にも近く宅地に適しているため、宅地造成後、整備された土地を販売するものです。</p> <p>3番ですが、譲受人 本庄市〇〇△△△の△(株) 〇〇〇〇、譲渡人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△、外3筆、合計4筆合わせまして1,948㎡です。地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は7区画の宅地造成になります。譲受人の職業は建設、不動産業、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第3種農地です。申請地は住宅地に適しているため、宅地造成後、整備された土地を販売するものです。</p> <p>4番ですが、譲受人 上里町〇〇△△△の△ 〇〇〇〇、譲渡人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は3番の申請地のすぐ南で大字〇〇字〇〇〇△△△の△、7.03㎡です。地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は敷地拡張です。譲受人の職業は建設、不動産業、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第3種農地です。申請地は現在宅地の一部と使用しており是正するため申請するものです。農地のため始末書を添付しています。</p> <p>5番ですが、賃借人 上里町〇〇△の△の△ 〇〇〇〇、賃貸人 東京都〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇(株)です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△ 3,678㎡のうち1,245㎡、地目は畑、権利内容は3</p>
-----------------------------	------------	--

		か月間の賃貸借権設定、転用目的はパイプライン撤去工事用地、賃借人の職業は石油鉱業、形態は新設、申請地は農用地区域内です。パイプライン撤去工事に伴う工事用地として一時転用するものです。
	議 長	以上で事務局による説明を終わります。担当地区の農業委員・推進委員どちらかの意見ををお願いします。
	清水 晴保 委員	1 番について 問題ありません。
	根岸 好行 委員	2 番について 住宅地の中なので全く問題ありません。
	和田山 玉彦委員	3 番、4 番について 問題ありません。
	関根 健次 委員	5 番について 問題ありません。
	議 長	ありがとうございました。続きまして、質疑のある方は順次発言をお願いします。
	議 長	質疑がないようなので、採決したいと思います。ご異議ございませんか。 ～異議なしの声あり～
	議 長	ご異議なしと認め、申請どおり許可相当としたいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。 ～挙手全員～
	議 長	挙手全員でありますので、申請どおり許可相当とすることに決定いたします。

<p>日程第5 議案第17号 農地等の相続税納税猶予適 格者認定について</p>	<p>議 長 事 務 局</p>	<p>日程第5 議案第17号 農地等の相続税納税猶予適格者認定について、事務局による説明を求めます。</p> <p>今回の納税猶予の適格認定議案につきまして1件の申請がありました。</p> <p>農地の相続人である〇〇〇〇氏より被相続人の〇〇〇〇氏から相続した4筆について、相続税の納税猶予の申出がありました。相続人は専業農家であり、約1.7ヘクタール有しており、主にレタス、トウモロコシ等野菜を耕作しています。申請地につきましては3筆がビニールハウス、1筆が畑です。現地調査により適正な管理であることが確認できております。以上です。</p>
	<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明を終わります。質疑のある方は順次発言をお願いします。</p>
	<p>議 長</p>	<p>質疑がないようなので、申請どおり認定することについて、ご異議ございませんか。</p> <p>～異議なしの声あり～</p>
	<p>議 長</p>	<p>ご異議なしと認め、申請どおり認定することについて、賛成委員の挙手をお願いいたします。</p> <p>～挙手全員～</p>
	<p>議 長</p>	<p>挙手全員でありますので、申請どおり認定することに決定いたします。</p>
	<p>会 長 代 理</p>	<p>以上で全ての日程が終了いたしました。長時間にわたる慎重審議をいただきありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、本日の定例会を閉会いたします。</p>

上記の会議の顛末に相違ないことを証明する。

令和元年7月25日

議 長

印

(青木 猛 委員)

署 名 人

印

(川田 貴之 委員)

署 名 人

印